

江東区の不燃化まちづくりについて

1 不燃領域率の推移について

区では、旧長期計画において、平成23年度当時16町丁目あった不燃領域率70%未満の町丁目数を0にするという目標を掲げ、不燃化まちづくりの取組みを推進してきた。昨年度、この目標の到達点を確認するため、平成28年度時点で不燃領域率が70%に満たない町丁目（不燃化特区である北砂3・4丁目を除く）について、最新の不燃領域率調査を行った。

(単位：%)

		平成23年度 (正式値)	平成28年度 (正式値)	令和元年度 (昨年度調査結果)	
1	北砂3丁目	59.1	60.3		不燃化 特区
2	北砂4丁目	51.4	54.6		
3	北砂6丁目	60.5	61.7	63.2	不燃化 推進 地区
4	北砂7丁目	62.2	63.8	64.5	
5	亀戸3丁目	63.2	64.6	65.3	
6	亀戸5丁目	62.4	65.9	66.7	
7	大島7丁目	61.0	64.7	65.6	
8	東砂4丁目	64.9	67.0	67.7	
9	東砂5丁目	61.6	62.4	63.5	
10	三好2丁目	64.9	66.1	67.9	
11	大島2丁目	66.4	69.4	70.6	不燃 領域率 70% 達成 地区
12	東砂3丁目	67.8	70.1	—	
13	三好1丁目	69.2	72.1	—	
14	南砂4丁目	68.6	70.7	—	
15	東陽1丁目	64.7	70.5	—	
16	海辺	69.9	70.7	—	
不燃領域率70%未達地区		16	11	10	

※不燃領域率：市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出し、不燃領域率が70%を超えると市街地の焼失率はほぼゼロとなる。

2 今後の取組みについて

これまでの不燃化まちづくりの取組みにより、不燃領域率の改善につながっているものの、令和元年度において不燃領域率70%未満の地区が不燃化特区を除き、8地区（以下、「不燃化推進地区」という。）あるという結果を得た。そのため、この不燃化推進地区を対象として、区報や区HPへの不燃化まちづくり情報掲載、本調査結果の報告会実施など、情報発信による意識啓発活動を継続しつつ、不燃領域率70%達成に向けた取組みについて検討していく。